

令和 8 年度

教育委員会の事務の点検及び 評価に関する報告書

～ 令和 7 年度の事業実績 ～



地元食材のアスパラガスの収穫体験をする児童たち
〈西海小学校と舞戸小学校の合同校外学習を実施〉

令和 8 年 9 月

鰯ヶ沢町教育委員会

◆ はじめに ◆

鯨ヶ沢町教育委員会（以下、「町教育委員会」という。）は、令和８年４月策定の第３次鯨ヶ沢町教育大綱に即し、町教育基本方針における基本目標を“**郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくり**”と掲げ、３つの基本施策のもとで各種事業に取り組んでおります。

学校教育においては、“**ふるさとに愛着と誇りを持ち、未来を展望する人財の育成**”を基本方針とし、夢や志を源にした学ぶ意欲を基に、基礎的・基本的な知識や技能はもとより、ICTを活用した個別最適な学習活動など多様な学習形態による思考力・判断力・表現力等の習得を図り、確かな学力の向上と他を思いやる豊かな心の育成に努めています。また、ふるさとに対する愛着や誇りを持ち、新しい時代を主体的に切り拓いていく児童生徒を育む教育にも努めています。

社会教育においては、“**住民一人一人が学びを通して生きがいに満ちた生活を送り、その知識や技術を豊かで住みよい地域社会の形成に生かせる環境づくり**”を基本方針とし、人生を実り豊かで意義あるものとする生涯学習の普及と浸透並びに住民の日常生活に根ざした生涯スポーツの推進に努めています。さらに、住民一人ひとりが多様な文化芸術に親しめる環境づくりを進めるとともに、歴史や風土の中で培われた貴重な文化財の保護を図り、文化財の積極的な活用と地域に根ざした文化芸術の振興に努めています。

本報告書は、昨年度に実施した事務事業について、点検及び評価した結果をとりまとめたものであり、作成にあたり地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、点検及び評価の客観性を一層確保するため、教育分野に精通した学識経験者の意見を求め、それを反映させました。

なお、本報告書は議会へ提出するとともに、公表することで町民への説明責任を果たし、今後の教育施策のさらなる充実につなげてまいりたいと考えております。

今後も、学校教育・社会教育・文化・スポーツの各分野が一丸となって施策推進に努めてまいりますので、町民皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年９月

鯨ヶ沢町教育委員会

◆ 目 次 ◆

- 【Ⅰ】教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について
… p1
- 【Ⅱ】鯉ヶ沢町教育委員会における点検・評価の取組について … p2～3
- 【Ⅲ】教育委員会の概要について … p4
- 【Ⅳ】教育委員会の活動状況について … p5～8
- 【Ⅴ】令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）重点施策の点検・評価 … p9～32
- ▷ 学校教育班 … p9～17
 - ▷ 社会教育班 及び スポーツ振興班 … p18～32
- 【Ⅵ】教育に関する学識経験を有する外部の者の意見 … p33～38

【Ⅰ】教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

（根 拠）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成 20 年 4 月施行）が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うことが義務付けられたことにより実施するものです。

（目 的）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすため、教育委員会が執行した事業について自ら点検・評価を行い、その報告書を議会へ提出するとともに、町民に公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させることを目的とします。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（対象事業）

町教育委員会が前年度（令和 7 年度）に策定した重点施策に基づき、「学校教育 8 項目」、「社会教育 5 項目」の事務事業を対象とします。

【Ⅱ】鰯ヶ沢町教育委員会における点検・評価の取組について

1 令和7年度 鰯ヶ沢町における基本目標

<基本の目標>

鰯ヶ沢町教育委員会は、教育基本法に則り、国の教育振興基本計画及び青森県教育施策の方針を基に、“郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで新しい時代を主体的に切り拓く人財の育成”を目指します。

学校教育においては、夢や志を実現できる力を育むため、主体的に課題を解決していく確かな学力、他者を尊重し思いやる豊かな人間性、そして、たくましく生きるための健康や体力など、「知・徳・体」をバランスよく育む教育に努めていきます。

また、社会教育においては、地域住民が自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かし地域全体のつながりが強化される環境づくりに努めていきます。

これらの方針に基づき、以下のとおり令和7年度の重点施策を定めるものです。

2 点検・評価の対象となる事業 〈鰯ヶ沢町教育委員会基本施策及び令和7年度重点施策〉

《基本施策》

- (1) ふるさとに愛着と誇りを持ち、未来を展望する人財の育成【学校教育】
 - ①確かな学力と豊かな心を育む教育環境の形成
 - ②相互連携による効果的な教育環境の形成
- (2) 住民一人一人が自由に学び、生きがいに満ちた生活の確保【生涯学習・生涯スポーツ】
 - ①喜び、楽しみ、奥深さ、生きがいを実感できる「学びの場」の提供
 - ②住民誰もがいつでも気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくり
- (3) 文化芸術にふれあい、ゆとりと潤いに満ちた生活ができるまちづくり

【文化芸術・文化財】

- ①文化芸術に親しみ心豊かな生活ができる環境づくり
- ②広く貴重な文化財の保存・継承・活用

《令和7年度重点施策》

学校教育	社会教育
(1) 確かな学力の育成	(1) 生涯学習の推進
(2) 豊かな心の育成	(2) 生涯スポーツの推進
(3) たくましい体の育成	(3) 学校・家庭・地域連携の推進
(4) 特別支援教育の推進	(4) 文化・芸術の振興
(5) キャリア教育の推進	(5) 文化財保護の推進
(6) 情報化教育の推進	
(7) ふるさと学習の推進	
(8) 教育環境の整備	

3 対象となる期間

令和7年度とします。

4 点検及び評価の実施方法

社会情勢の変化や施策の重要度、緊急度を総合的に勘案し、町教育委員会が掲げた重点施策及び重点施策毎の事業について、教育長及び職員による自己点検と評価を実施しました。

評価手法については、重点施策が「A～E」、事業は「a～e」の5段階による達成度基準を定め評価を行いました。

なお、施策や事業の内容・性格によっては、成果判断が困難なものや、達成状況を把握しにくいものもあるため、事業が及ぼす効果はもとより、事業によっては計画された事業を、どの程度実施したかといった視点など、各事業の特性に応じてそれぞれ評価しました。

《評価の基準》

達成度		評価の内容
施策	事業	
A	a	実施計画に掲げた施策を達成した。 (ほぼ100%の成果を上げることができた)
B	b	実施計画に掲げた施策を概ね達成した。 (75%程度の成果を上げることができた)
C	c	現在、施策の達成に向けて動いている。 (半分程度の成果を上げることができた)
D	d	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 (施策に着手し、動き始めることができた)
E	e	現在、ほとんど手をつけていない。 (施策に着手することができなかった)

5 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価について、客観性の確保と次年度以降の教育委員会所掌事務遂行に活用するため、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見、ご提言等をいただきました。

氏名	役職等
埴見 公平	元中学校長、現町社会教育委員 委員長 ほか

6 点検・評価結果の公表等

町教育委員会における点検・評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を町議会へ提出するとともに、町民へ公表します。

【Ⅲ】教育委員会の概要について

町教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置され、町長が議会の同意を得て任命した“教育長と4人の教育委員”で組織されます。主な職務権限は次のとおりです。

- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- ・規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- ・教育長及び職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- ・学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ・通学区域の設定及び変更に関すること。
- ・教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- ・教科用図書の採択に関すること。
- ・附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

これらについては、教育委員会会議における審議のほか、様々な機会や場を利用して活動を行っています。

《鰯ヶ沢町教育委員会委員名簿》

令和8年4月1日現在

職 名	(ふりがな) 氏 名	委員としての任期	教育長及び教育長職務代理者としての在職期間
委 員 (教育長職務代理者)	こん いくこ 今 郁子	令和4年12月26日～ 令和8年12月25日	令和7年9月24日～ 令和8年9月23日
委 員	たきぶち やすひろ 滝 渕 安 弘	令和6年10月24日～ 令和10年10月23日	
委 員	さとう めぐみ 佐藤 恵美	令和6年10月24日～ 令和10年10月23日	
委 員	くどう あゆむ 工藤 歩	令和7年9月24日～ 令和11年9月23日	
教育長	あひこ まさひろ 阿彦 正 弘		令和6年4月1日～ 令和9年3月31日

※教育長は、新教育委員会制度に基づき、議会の同意を得て任命されます。

※教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表して会議の主宰者、具体的な事務の執行を行います。また、教育長の統括の下に事務の処理を行う組織として事務局「教育みらい課」が設置されています。

【Ⅳ】教育委員会の活動状況について

1 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

会議は、月1回の定例会のほか、教育長が必要と認めるとき、又は委員の定数の3分の1以上の委員から書面で会議に付議すべき事件を示して請求のあったときに招集することができます。（随時、臨時会の開催、鯉ヶ沢町教育委員会会議規則第2条）

令和7年度は、定例会を12回開催し、下表のとおり議案等の審議を行いました。

《定例会開催概要》

開催月日 会議名 [開催場所]	種 別	内 容
令和7年4月24日(木) 令和7年第4回定例会 [町役場]	活動報告	▷教育長の報告（令和7年3月の活動）
	協議案件	▷議案第6号 鯉ヶ沢町教育委員会の組織改編に伴う関係規則の整備に関する規則（専決処分）
		▷議案第7号 鯉ヶ沢町教育委員会の組織改編に伴う関係訓令の整備に関する訓令（専決処分）
		▷議案第8号 鯉ヶ沢町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則（専決処分）
	報告案件	▷報告第4号 令和7年度鯉ヶ沢町教育委員会職員等の人事異動
		▷報告第5号 鯉ヶ沢町中学校部活動地域移行推進計画
令和7年5月22日(木) 令和7年第5回定例会 [町役場]	報告事項	▷児童生徒指導状況報告（年間報告）
	その他	▷町教育委員会関係行事予定
	活動報告	▷教育長の報告（令和7年4月行事）
	協議案件	▷議案第9号 町指定文化財指定の諮問について
令和7年6月26日(火) 令和7年第6回定例会 [町役場]	報告事項	▷「コンピュータ情報科」の新設について
	その他	▷町教育委員会関係行事予定
		▷令和7年度「教育要覧」鯉ヶ沢の教育（案）
令和7年7月22日(火)	活動報告	▷教育長の報告（令和7年5月行事）
	協議事項	▷議案第10号 町指定文化財の指定について
		▷議案第11号 鯉ヶ沢町小中一貫教育推進計画（案）概要について
令和7年7月22日(火)	その他	▷町教育委員会関係行事予定
		▷徒歩圏内通学児童のあじバス利用について
		▷白八幡宮大祭について
令和7年7月22日(火)	活動報告	▷教育長の報告（令和7年6月行事）

令和 7 年第 7 回定例会 [町役場]	報告事項	▷小中一貫校について ▷学校閉庁日について
	その他	▷町教育委員会関係行事予定
令和 7 年 8 月 26 日(火) 令和 7 年第 8 回定例会 [町役場]	活動報告	▷教育長の報告（令和 7 年 7 月行事）
	報告事項	▷校務支援システムの共同調達について ▷徒歩圏内通学児童のあじバス利用について ▷児童生徒指導状況報告（7 月報告）
	その他	▷教育委員学校訪問について ▷町教育委員会関係行事予定
令和 7 年 9 月 22 日(月) 令和 7 年第 9 回定例会 [町役場]	活動報告	▷教育長の報告（令和 7 年 8 月行事）
	報告案件	▷報告第 6 号 町教育委員会教育長職務代理者の指名
	報告事項	▷学校給食への異物混入について ▷令和 7 年度教育委員による学校訪問のまとめ ▷令和 7 年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書（令和 6 年度の実績）
	その他	▷町教育委員会関係行事予定
令和 7 年 10 月 23 日 （木） 令和 7 年第 10 回定例会 [町役場]	活動報告	▷教育長の報告（令和 7 年 9 月行事）
	報告事項	▷義務教育学校について ▷コンピュータ情報科カリキュラムについて
	その他	▷町教育委員会関係行事予定
令和 7 年 11 月 27 日 （木） 令和 7 年第 11 回定例会 [町役場]	活動報告	▷教育長の報告（令和 7 年 10 月行事）
	協議事項	▷議案第 12 号 鯉ヶ沢町立小学校・中学校の職員の服務等に関する規程の一部を改正する訓令について
	その他	▷町教育委員会関係行事予定
令和 7 年 12 月 25 日 （木） 令和 7 年第 12 回定例会 [町役場]	活動報告	▷教育長の報告（令和 7 年 11 月行事）
	報告事項	▷令和 7 年度総合教育会議について ▷宮城教育大学附属小学校公開研究発表会の視察報告について
	その他	▷町教育委員会関係行事予定
令和 8 年 1 月 22 日(木) 令和 8 年第 1 回定例会 [町役場]	活動報告	▷教育長の報告（令和 7 年 12 月行事）
	報告事項	▷総合教育会議及び義務教育学校について ▷鯉ヶ沢町文化・スポーツ表彰に係る被表彰者について ▷児童生徒指導状況報告（12 月報告）
	その他	▷町教育委員会関係行事予定
令和 8 年 2 月 16 日(月) 令和 8 年第 2 回定例会 [町役場]	活動報告	▷教育長の報告（令和 8 年 1 月行事）
	報告事項	▷令和 8 年度転入予定の県費負担教職員（校長及び教頭）について

		▷鯔ヶ沢町第3次教育大綱(案)について ▷鯔ヶ沢町立学校における働き方改革プラン(案)について ▷学校給食センターの報告について
	その他	▷西つがる教育委員会連絡協議会の役員推薦について ▷町教育委員会関係行事予定
令和8年3月16日(月) 令和8年第3回定例会 [町役場]	活動報告	▷教育長の報告(令和8年2月行事)
	報告案件	▷報告第1号 令和8年度小・中学校教職員の人事異動について ▷報告第2号 令和8年度小・中学校児童生徒について ▷報告第3号 鯔ヶ沢町立学校給食センター給食調理等業務委託について ▷報告第4号 学校給食費の額の改定等について ▷報告第5号 公の施設(教育委員会所管)の指定管理者の指定について ▷報告第6号 令和7年度通学路危険箇所の対策について ▷報告第7号 町総合教育会議について
	その他	▷町教育委員会関係行事予定

2 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員会では、教育委員会会議以外にも以下のような活動を実施しています。

(1) 町議会への出席

本会議、常任委員会等に出席しています。(必要に応じ答弁等の対応)

(2) 各協議会への出席

青森県市町村教育委員会連絡協議会、西つがる教育委員会連絡協議会等の会員として、役員会や定期(時)総会に出席し、国(文部科学省)や県(県教育委員会)に対して文教施策に係る要望活動を実施しています。

《各種協議会内容》

開催月日	内 容 [場所等]
◇青森県市町村教育委員会教育長会議(事務局:青森県教育委員会)	
R7.4.9(水)	▷第1回会議[県学教セ]
◇青森県市町村教育委員会連絡協議会(事務局:青森市)	
R7.5.23(金)	▷同会 理事会[県学教セ]
R7.5.23(金)	▷同会 退会功労者表彰[県学教セ]
R7.5.23(金)	▷同会 教育長会定期総会[県学教セ]
R7.5.23(金)	▷同会 定時総会[県学教セ]
R7.5.23(金)	▷同会 研修会[県学教セ]

R7.7.10(木)～	▷東北六県市町村教育委員会連合会 教育委員・教育長研修会（欠） [福島県いわき市]
R7.7.23(水)	▷青森県教育施策に関する要望書の手交及び懇談（欠） [県庁]
◇ <u>青森県町村教育長協議会</u> （事務局：おいらせ町→深浦町）	
R7.4.9(水)	▷同会 定期総会 [アスパム]
R7.5.20(火)～	▷第57回東北町村教育長連絡協議会 定期総会・研究大会（欠） [秋田県大潟村]
R7.5.13(火)～	▷第67回全国町村教育長会 定期総会・研究大会（欠） [東京都]
R7.8.25(月)	▷同会 研修会 [アスパム]
◇ <u>西つがる教育委員会連絡協議会</u> （事務局：つがる市）	
R7.4.25(金)	▷同会 総会 [松の館]
R7.10.24(金)	▷同会 研修会 [深浦町保健センター]
R8.3.25(水)	▷同議会 役員会 [松の館]

※県学教セ…「青森県総合学校教育センター（青森市）」の略

(3) 学校等の訪問

教育現場の実態把握を目的として、町立学校等を訪問し、現場職員等との活発な意見交換を行っています。

① 教育長の学校訪問

訪問日	訪問学校	訪問者
令和7年7月2日(水)	舞戸小学校	教育長、教育委員会職員2名
令和7年7月4日(金)	西海小学校	教育長、教育委員会職員2名
令和7年7月9日(水)	鰯ヶ沢中学校	教育長、教育委員会職員2名

② 教育委員の学校訪問

訪問日	訪問学校	訪問者
令和7年9月11日(木)	鰯ヶ沢中学校	教育委員4名、教育長、教育委員会職員2名
令和7年9月17日(水)	西海小学校	教育委員4名、教育長、教育委員会職員2名
令和7年9月19日(金)	舞戸小学校	教育委員4名、教育長、教育委員会職員2名

(4) その他行事への参加

管内各学校の入学式や卒業式、運動会などの行事については、適宜、教育長及び教育委員が参加しています。

【Ⅴ】令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）重点施策の点検・評価

【学校教育】

（1）確かな学力の育成

施策達成度	基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力等を育てるため、ICTを活用した学習活動を進めるなど、各校教員が創意工夫をして児童生徒一人ひとりの能力・適性に応じた指導に努めた。 また、中高連携事業や鰺高支援事業については、一定の成果は達成されたが、今後の在り方などで検討すべき課題も残る。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	教育基本方針及び重点施策等策定事業	毎年度、学力向上に係る教育施策の方針・重点施策等の概要について「教育要覧」に反映する。	県教育施策の方針との整合を念頭に置き、「教育要覧～鰺ヶ沢の教育～」には学力向上等に係る重点施策を掲げ、その実施結果について第三者による客観的な検証・評価を行った。	a	学校教育班
2	ICT教育推進事業	新学習指導要領において、ICTを活用した学力の向上と情報活用能力・プログラミング的思考力を図るため、学習基盤となる資質・能力として位置付けている。	多様な学びへのICT活用を推進するため、児童生徒の情報活用能力の育成や教職員のプログラミング学習指導の向上に努めた。 さらに、ICT教育環境の質と教職員の習熟度向上を図るため「学校ICT教育環境活用支援計画」を策定し、学校への情報提供や研修、ICT支援員の配置を実施してICT活用を支援した。 今後も、ICT教育はデジタル社会への適応には欠かせない教育であることから、可能な限りの支援を実施する。	b	学校教育班
3	中高連携事業	共に町内唯一の中学・高校であることから、両校の交流を通して中学生はこの先の高校生活を体験し、また高校生はリーダーシップを発揮する機会とする。併せて、中高教師間の相互連携を深め、授業及び行事等の交流を推進する。	中高生交流事業の一環として、小学校との連携で鰺ヶ沢甚句合同流し踊りを実施し、小中高連携による交流が図られた。 一方では、小中高の合同行事では各種調整の難しさへの懸念もあり、今後の連携の在り方については検討すべきところである。	d	学校教育班
4	鰺ヶ沢高校支援事業	鰺ヶ沢高校の存続支援に向け、同校の発展及び魅力化に資する各種事業への支援等を行う	鰺高生の育成及び鰺高の発展と魅力づくりを目的に各種支援を実施。学校行事や部活動、新入生などへの金銭的支援及び遠方通	c	学校教育班

		う。	学生徒を対象とした髙高ハウスの整備などに努めた。 一方では、町財政面における継続性の不安や高校の主体性の低下などの懸念もあり、金銭面以外での対策で「選ばれる高校」を目指していくべきと考える。		
--	--	----	--	--	--

(2) 豊かな心の育成

施策達成度	文化芸術に触れる機会の創出、ALT 等を活用した外国語教育の推進、防災訓練による意識の醸成など、多岐分野の教育活動を通して児童生徒の豊かな心の育成に努めた。 また、いじめの早期発見及び早期解決に向けた取組については、改めて関連組織と連携し、町のいじめに関する諸問題への対応に努めていく必要がある。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	小・中学校芸術鑑賞事業	児童生徒へ文化芸術に触れる機会を与え、豊かな感性や創造性を育む。	芸術鑑賞教室 ▷R7 は小学校が対象 ▷実施日・場所：6/27・舞戸小 ：9/19・西海小 ▷内容：演劇鑑賞 ▷演者：劇団風の子北海道 本事業を通して、豊かな心を育てる機会の創出等が図られた。今後も引き続き、小中隔年で実施していく方針。	a	学校教育班
2	避難訓練実施事業	自然災害や不審者等を想定し、様々な状況、場面、時間帯等においても児童生徒の安全確保に努め、対応できるよう実施する。	各学校とも主体的かつ定期的な避難訓練の実施、また町総務課危機管理班による防災教室を開催。今後も継続した実施に努めるほか、地域との連携などさらなる防災意識醸成を図る訓練を模索していく。	a	学校教育班
3	いじめ防止関連組織強化事業	いじめ重大事態の事案発生への速やかな対応と、いじめの早期発見・未然防止に取り組むため、関連組織の設置に伴う体制強化を図る。	町教育委員会には、委員会が設置する関係組織として「町いじめ問題対策連絡協議会」及び「町いじめ防止等対策審議会」がある。これまで必要に応じた各会の開催に加えて、両組織の連携・情報共有を図る目的で合同研修会等を実施したが R7 は未開催。今後は両組織を再構築し、連携による当町のいじめの早期発見及び未然防止に努めていく。	e	学校教育班
4	ALT 等活用事業	外国語教育の充実を図るため町内小・中学校に ALT・外国語指導専	外国語学習の補助や学校行事等の業務へ従事のため、外国語指導助手 (ALT) と外国語指導専門員の	a	学校教育班

		門員を配置し、授業及び学校行事など、広く外国語（英語）及び外国文化に触れる機会を創出する。	2名を各校へ巡回配置し、外国語教育の推進に努めた。 また、町内子ども園園児にも外国語教育を行い、英語への抵抗感への軽減と異文化への関心を深める活動に努めた。 今後も同様にグローバル人材の育成に継続して支援する。 ▶ALT：ジョナサン ▶外国語指導専門員：ローレン		
--	--	--	--	--	--

(3) たくましい体の育成

施策達成度	部活動大会助成による活動機会の継続と競技力向上、また健診事業による児童生徒自らが健康を増進して体力を向上させようとする意識の醸成に努めた。 学校給食については適正かつ丁寧に提供され、町内及び県産食材の使用により、改めて地元食材の良さの確認と栄養教諭による定期的な指導で食育の推進につながった。
A	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	県内外大会出場助成金交付事業	スポーツ及び文化活動の振興並びに个性的で活力ある生徒の育成を図る。	鰯中部活動において県大会等で好成績を収め、全国大会等へ出場する生徒へ遠征経費の一部を支援した。 ▶助成対象部活：5 競技 ▶助成総額：612 千円 年々部活動数も減少しているが、同支援は継続して行っていく。 なお、部活動から地域クラブへ移行した生徒で東北大会等へ出場した際は、別途スポーツ・文化振興賞賜金で支援。	a	学校教育班
2	児童生徒等健康診査（診断）事業	学校における保健及び安全管理に関する指導助言を行い、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。	児童生徒の眼科・耳鼻科検診、内科検診、尿検査、心電図検査、また教職員の結核検査、総合健診（胃がん検査含む）、ストレスチェックを実施した。 今後も児童生徒及び教職員の健康増進及び早期発見を目的に事業を継続していく。	a	学校教育班
3	学校給食事業	児童生徒の心身の健全な発達、食に関する正しい理解と適切な判断力の養成等重要な役割を果たす学校給食の安定供給を目指す。	◇小学校 ▶児童：延べ 42,822 食 ▶教職員：延べ 7,415 食 ◇中学校 ▶生徒：延べ 25,827 食 ▶教職員：延べ 4,496 食 上記のとおり、全ての児童生徒への給食を適正に提供した。 今後も、異物混入等にも注意しな	a	学校給食センター

			がら、一層の衛生管理の徹底に努める。 なお、引き続き給食費の無償化を継続実施する。		
		調理員等の労務管理に係る労力の削減及び効率的な行政運営の推進を図るため、調理等業務を民間に委託する。	民間のノウハウを活用した衛生管理の向上と、管理運営体制の見直しによる運営費の削減に努めた。 ▷業務期間：R8.4.1 から 5 年間の再契約 ▷委託料：171,600,000 円 ▷委託先：シダックス大新東ヒューマンサービス (株) 弘前営業所	a	
		地元食材の積極的利用を図り地産地消を推進するとともに、食に関する知識を高める。	栄養バランスに配慮しつつ、県産食材や当町産食材の使用促進に努め、「ふるさと産品給食の日」や「ふるさと食材給食の日」を実施。加えて、小学校で栄養士による「食に関する指導」を行った。 ◇ふるさと産品給食の日 地元食材、県産食材をふんだんに使用し、6 月と 11 月に実施 ▷6 月…ご飯、牛乳、五目厚焼き玉子、豚肉の雪人参ソース炒め、豆腐のみそ汁、りんごゼリー ▷11 月…ご飯、牛乳、鶏肉の生姜蒸し、ごま和え、豚汁 ◇ふるさと食材給食の日 ▷4/18：ポークカレー →長谷川自然牧場豚肉使用 ▷5/20：豚肉のキムチ炒め →長谷川自然牧場豚肉使用 ▷5/23：アスパラサラダ →鰯ヶ沢町産アスパラ使用 ▷6/19：豚肉のキムチ炒め →長谷川自然牧場豚肉使用 ▷6/23：豚肉の雪人参ソース炒め →鰯ヶ沢町産アスパラ使用 ▷7/18：メロン →鰯ヶ沢町産メロン使用 ▷8/26：ごぼうとアスパラのサラダ →鰯ヶ沢町産アスパラ使用 ▷9/12：ポークカレー →長谷川自然牧場豚肉使用 ▷9/19：くずバー →鰯ヶ沢町産スイカ果汁使用、山ざき菓子店製造 ▷10/3：豚肉のキムチ炒め →長谷川自然牧場豚肉使用 ▷11/19：りんご →鰯ヶ沢町産千雪使用 ▷11/25：豚肉のキムチ炒め	b	

			→長谷川自然牧場豚肉使用 ▷12/19：かぼちゃ入りカレー →長谷川自然牧場豚肉使用 ▷1/28：豚肉のキムチ炒め →長谷川自然牧場豚肉使用 ▷2/26：春雨の中華炒め →長谷川自然牧場豚肉使用 ▷3/6：豚丼 →長谷川自然牧場豚肉使用 ◇その他 ▷学校給食用精米 →鰯ヶ沢町産「はれわたり」 ▷鰯ヶ沢町産りんごジュース →カレーの調味料として月に1～2回使用 ※長谷川自然牧場豚肉、5月と8月使用のアスパラ、9月使用のくずバー用西瓜、11月使用のりんご（千雪）は、生産者の方からの無償提供品。		
--	--	--	---	--	--

(4) 特別支援教育の推進

施策達成度	特別な教育的支援を要する児童生徒への支援充実に取り組むとともに、就学困難な家庭に対しても経済的支援を行い、教育環境の充実に努めた。
A	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	特別支援教育支援員配置事業	町内小・中学校の通常学級に在籍し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援を目的とした特別支援教育支援員を配置する。これに伴い、障害の種類や程度に応じたきめ細かな対応を実施する。	令和7年度、各校に11名を配置 ▷西海小学校：3名 ▷舞戸小学校：5名 ▷鰯ヶ沢中学校：3名 特別な支援を必要とする児童生徒数は年々増加傾向にあり、円滑な学習環境の確保のためには、特別支援教育支援員の持続的な支援は重要な役割を果たし、今後も人材の確保や増員に努めていく。	a	学校教育班
2	教育支援委員会運営事業	特別な支援を必要とする幼児及び児童生徒について、関係機関・団体と連携し、専門的な知識を有する者の意見を集約し、適切な就学指導を進める。	▷教育支援委員会の開催：2回 ▷同会専門部会の開催：4回 ▷就学審査対象幼児等：9名 ▷各種研修会への参加 今後も適切な就学指導を継続していくためにも、関係機関等との連携を密に実施していく。	a	学校教育班
3	要保護準要保護児童生徒援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、一定の援助を行う。	経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者を対象に、就学に必要な経費の一部を助成。 ▷学校給食費、学用品費、新入学用品費、修学旅行費など	a	学校教育班

			▷小学校対象児童：48 名 ▷中学校対象生徒：45 名 全児童生徒数に占める準要保護世帯の割合は 23.9%。 今後も学校教育法第 19 条に基づき援助をしていく。		
4	教育支援センター事業	町内小・中学校の不登校傾向の児童生徒に対し、学習等の機会を創出し再登校への支援に努める。	西北五管内の広域連携で実施している「教育支援センター」の再周知に努め、不登校傾向の児童生徒が再登校等できるよう学習面及びメンタル面等の支援をした。 ▷開設日：毎週木曜日 ▷場 所：町山村開発センター内 ▷通所数：鰺中生 1 名 今後は、通所する児童生徒の状況を一層把握するため、センター・学校・関係機関との連携を強化していく方針。	b	学校教育班

(5) キャリア教育の推進

施策達成度	様々な体験やキャリア学習を通して自分自身の将来について考える機会を提供し、社会性の向上と学習意欲を高めるとともに、働くことや生きることの意義を理解し基礎的・汎用的な能力を育むことに努めた。また、金融教育については、教科とリンクした学校側が求める内容とはマッチングしない印象もあったが、将来的な起業に関する新たな学びの場となった。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	体験学習事業	学校の授業や教育課程では経験できない体験を通じた心豊かな人格、道徳心の形成を図る。	地域住民や関係機関等との連携により、通常の授業では体験できない学習を通じて児童生徒の思いやりの心を育む取組等を継続的に実施できた。 ▷鰺ヶ沢甚句踊りの練習、アスパラ収穫体験、人権の花運動、思春期教室、職場体験等	a	学校教育班
2	海洋環境保全学習及びキャリア教育学習事業	青森海上保安部と連携して海の環境保全に関する環境学習やキャリア教育の推進を図る。	青森海上保安部との協定により、協力指定校として海洋環境学習を行いキャリア教育に努めた。 ▷対象校・学年：西海小 5～6 学年 舞戸小 6 学年 ▷実施日：6/4 ▷場所：日本海拠点館及び海水浴場 ▷内容：海洋環境保全学習 ・海岸ゴミ拾い、ごみ調査 ・海洋環境学習、実験 海上保安部職員との交流や海の環境学習の機会創出のため、今後	a	学校教育班

			も連携を継続していく。		
3	金融教育事業	将来に向け、若い世代に金融の知識を持ってもらうため、金融教育を実施する。	お金に関する 8 つの力をテーマに、金融に関する興味関心を持ってもらうことを目的に開催。 ▷対象校：鰯ヶ沢中学校 3 学年 ▷実施日：11/21 ▷講師：日本金融教育支援機構 社会科の消費生活と経済の内容とリンクしたお金の管理、金融や経済の仕組みなどをより深く学ぶ機会と期待したが、やや起業教育の一面に重きのある教室となり、学校側の思惑とはミスマッチな印象となった。	C	学校教育班

(6) 情報化教育の推進

施策達成度	ICT 教育の体制強化のため、ICT 教育推進アドバイザー及び ICT 教育支援員を配置、また LTE 端末の導入や関連機器の整備を同時に行いながら、教職員の指導力向上や円滑な授業の実施に努めた。アドバイザーと支援員の専門的な助言を得ながら、教育委員会と学校との連携強化を図った。
A	今後、セカンド GIGA に向けた多様な学びへの ICT 活用には、教育環境の継続的な改善が重要であり、さらなる推進に向け全ての教科と連動させるより具体的なカリキュラムを検討していく。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	ICT 教育体制の強化	児童生徒一人に 1 台のタブレット端末や学習系のインターネット環境、その他大型提示装置等の整備に伴い、ICT 機器の有効活用を目的に学校と情報共有を図る。また、ICT の活用機会を拡充するため、授業や学校行事等幅広く取組み、情報化教育を推進していく。	多様な学びへの ICT 活用を一層推進するため、各学校への支援を強化し、児童生徒の個別最適な学び及び協働的な学びに対する取組を実施。 ▷ICT 教育推進アドバイザーの配置を継続し、教職員への技術指導及び各種研修、また機器不良時の現場対応などに努めた ▷ICT 教育環境の質と教職員の習熟度向上を図るため、学校 ICT 教育環境活用支援計画を策定し、ICT 教育支援員の配置に努めた ▷指導用端末と大型モニター等を整備し、授業の質の向上と教職員の負担軽減に努めた ▷校務支援システムを導入し、教職員の業務効率化と情報の一元管理等に努め、今後はより一層の利便性向上を目指す	a	学校教育班

(7) ふるさと学習の推進

施策達成度	
B	学校及び社会教育班と連携し、郷土への愛着と誇りを育む教育活動の推進に努めた。長年の実績により事業は定着しているが、将来的な小中一貫教育の実現に向け、学習メニューの強化と地域及び ICT 教育との連携に努める必要がある。今後は、「鰯ヶ沢ならでは」をより強調した事業展開を目指していく。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	ふるさと学習連携強化事業	小・中学校 9 年間で、鰯ヶ沢町に関連した学習メニューを構築し、地域について学ぶ機会を創出。主導は社会教育課であり、当課と連携して取り組む。	当事業は、社会教育班との連携で取り組み、年 3 回の検討会議で各学校の現状等の情報共有に努め、可能な限りの支援を行った。今後も事業を継続しつつ、将来的な小中一貫教育の推進に向けて、学習内容をさらに強化し当町らしさを強調した事業として、学校と教育委員会全体でブラッシュアップしていく必要がある。	b	学校教育班

(8) 教育環境の整備

施策達成度	
B	校舎の環境については、老朽化が進む中、最低限の施設維持管理に努め、また校舎の現状を把握し今後の方向性を示す個別施設計画を策定させた。また、学校現場の環境では、教育バス事業により児童生徒の広域的な学習環境への支援、併せてスクールサポートスタッフ配置による教職員の負担軽減に努めた。 効果的な事業は今後も継続に努め、また校舎の現状から児童生徒の適正な教育環境については、将来的な学校の在り方の検討が必要である。

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	コミュニティ・スクール連携強化事業	「地域とともにある学校」のコンセプトを基盤に、社会教育班が主導で進めているコミュニティ・スクールを当班と連携して取り組む。	社会教育班が主管する CS 推進事務会議や学校運営協議会に出席し、情報共有と事業連携に努めた。今後は小中一貫教育の推進等を見据えて、これまで以上に連携を強化し情報共有と支援に努めていく。	b	学校教育班
2	校舎整備計画策定事業	校舎の老朽化に伴い、大規模改修等を視野に整備計画の策定に努める。なお、整備計画は今後の学校統廃合の計画と連動して行う。	老朽箇所等については、緊急性を第一に安全性の確保、また予防保全の観点も考慮し、各学校の修繕や工事に努めた。 整備計画については、令和 8 年 3 月に個別施策計画（長寿命化計画）を策定して全校舎の現状把握をしたが、校舎の扱いについて	c	学校教育班

			は、今後の教育環境の在り方と連動すべきところであり、将来的な統廃合の方針をしっかりとイメージしながら進めて行く必要がある。		
3	学校統廃合構想計画策定	今後数年先を見据え、町内各学校の統廃合構想の計画を策定する。小学校の統廃合及び小中一貫校など、当町の教育環境に適したスタイルを探る。加えて、学校と他の施設を融合させた新たなスタイルの統廃合も模索する。	児童生徒の減少や現校舎の老朽化などを考慮し、当町の子どもたちの快適で適正な教育環境の在り方を模索した。これまで県内外の先進学校を視察し、それを参考に当町の統廃合の計画を検討してきたが、より具体的な工程の整理が必要である。また、予定の統廃合構想計画は未策定ではあるが、令和8年3月に策定した「町小中一貫教育推進基本構想」の中に同内容を記載して網羅させた。	d	学校教育班
4	教育バス等運行事業	鯉ヶ沢町における学校教育関係機関並びに社会教育関係団体等が、貸切バスを校外活動等で使用する場合は、教育長が許可したものに限り運行する。	社会科見学などの校外活動や体験学習、休日の部活動や各種大会への送迎、また学校行事や休日出校等による通常の通学バス以外の時間帯に係る通学など、児童生徒の各交通の面で適切に支援をした。委託料は、バス料金の算定規程に基づき、キロ制運賃と時間制の運賃の合計額とし、適切な対応に努めた。今後もこれまで同様、あじバスで対応困難なケースや校外行事等に係る交通手段として支援を継続する。	a	学校教育班
5	スクールサポートスタッフ配置事業	教員に代わって授業で使用する教材等の印刷などの業務を処理するため、スクールサポートスタッフ（県派遣事業）を町内小・中学校に配置する。	当スタッフを全ての学校に配置し、教職員の事務作業や周辺業務、また授業準備や子どもへの指導に集中できる環境へのサポートを行い、結果、教職員の負担軽減、児童生徒と向き合う時間の確保、時間外勤務の削減などといった高い効果が得られた。今後も全学校への配置を要望し、教職員の多忙化解消と働き方改革の推進に努めていく。	a	学校教育班

【社会教育】

(1) 生涯学習の推進

施策達成度	町民のニーズや社会の変化にも柔軟に対応しながら、幅広い学習機会を提供した事業については、概ね達成できたものと評価する。また、各種講座や学習会への新規参加者の掘り起こしについては、単年度での成果は得られていない状況から、次年度以降も継続的に実施していく必要はある。 今後は、地域住民との連携事業やまちづくり活動に対する支援の更なる強化や、各世代に沿った学習計画の推進に努める。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	ふるさと学習事業	町が示す5つの柱「世界自然遺産白神山地」、「日本遺産北前船文化」、「津軽藩発祥の地」、「町の営み」、「どんな自分になりたいか」を基に、小中一貫した鯉ヶ沢町らしい学習カリキュラムを構築し、ふるさと教育を進める。	◇検討会議：3回（学期ごと） →7/14、12/18、2/27 昨年度に引き続き、精緻化を目指して各校での取組について、実践事例集を作成し、各校に追加情報として共有を行った。 郷土カルタ大会の実施を目指し、各校で取り組んだ。 引き続き町が示す5つの柱を基に、小中一貫した鯉ヶ沢町らしい学習を進め、効果的なふるさと学習を推進していく。	b	社会教育班
2	はまなす学級開設事業	町内在住の概ね60歳以上を対象とした学習会を開催し、生涯学習等の推進を図る。	▷4/10：第1回運営委員会 ▷5/16：第2回運営委員会 ▷5/21：出張ミニはまなす学級 →大和田あかつき会（8名） ▷6/5：開講式及び第1回学習会 →黒石八郎氏（75名） ▷6/13：第3回運営委員会 ▷6/18：出張ミニはまなす学級 →大和田あかつき会（10名） ▷7/3：第2回学習会 →軽スポーツ（28名） ▷7/16：出張ミニはまなす学級 →大和田あかつき会（10名） ▷8/20：出張ミニはまなす学級 →大和田あかつき会（7名） ▷9/4：第4回運営委員会 ▷9/26：第3回学習会 →視察研修（27名） ▷10/2：第4回学習会 →木村洋志氏（20名） ▷10/10：第5回運営委員会 ▷11/18：出張ミニはまなす学級 →一ツ森いきいきクラブ（7名） ▷11/28：第5回学習会並びに閉講式 →藤田昭彦氏 ▷2/15：出張ミニはまなす学級	b	社会教育班

			→鰯ヶ沢地区有志（6名） ▷2/19：第6回運営委員会 出張ミニはまなす学級の開催依頼が増えていることから、開催日の日程調整や職員配置を検討しながら継続していくよう努める。		
3	各種講座・教室開催事業	各種講座、教室を開催し、その学びを生かした社会参画の環境づくりを推進する。	▷3/28：男の肉料理教室 対象者のニーズ把握に努め、全世代に興味を持って参加できる講座・教室の提供に努める。	c	社会教育班
4	鰯ヶ沢町文化振興連絡協議会活動支援事業	町文化振興連絡協議会加盟団体の運営や活動の支援を行うとともに、新規参加者や新規加盟団体の増加に向けた RP を行う。	鰯ヶ沢町民文化祭を開催し、文化祭で事業の PR 活動や広報周知に努めた。 ▷展示会開催支援 ▷会場：日本海拠点館 冬の広場 ①舞華書道会（9/19～21） ②鰯ヶ沢写真クラブ（10/17～19） 今後も各団体へ展示会等の活動の支援と強化に努める。	b	社会教育班
5	鰯ヶ沢地域婦人団体連絡協議会活動支援事業	地域婦人の地位向上や地域づくりへの積極的な参画等意識啓発を図るために、地域婦人団体連絡協議会の活動運営に対し補助金交付と支援を行う。	町地婦連役員会、町地婦連総会、町民文化祭芸能部門（共催）への参加、婦人研修集会について支援を行い、補助金を交付した。 今後も婦人活動の支援を行っていく。	b	社会教育班
6	20歳を祝う式典開催事業	町の未来を担う20歳を迎えた成人の前途を祝福すると共に成人としての自覚を促すことを目的に開催する。	▷開催日：令和7年8月12日 ▷場所：日本海拠点館1階冬の広場 ▷内容：式典、記念催事 ※恩師による記念授業 「20歳になった今だから伝えたいこと」 ▷参加人数：男24名、女21名 記念催事については実行委員会を組織して開催したことで、自分たちが企画立案したという自覚を持って実施できるように努める。	a	社会教育班
7	読書活動推進事業	心豊かな人間形成のため、町民の読書活動の推進を図る。	▷児童書、一般書おすすめ本（新刊より）広報掲載 ▷新刊 HP 掲載 ▷季節やテーマにあったおすすめ図書コーナーの設置 ▷リクエストに応じた蔵書と県立図書館及び近隣図書館との連携による図書の貸出 ▷保育施設・小・中学校への図書一括貸出事業（県立図書館事業） 今後も広く町民が読書に興味を持ってもらえるよう、展示の企画や PR を進めていく。	b	社会教育班

8	図書・視聴覚資料 管理運営事業	町民の読書活動の推進を図るため、図書及び視聴覚資料の管理活用に努める。	▷日本海拠点館図書コーナーの図書や視聴覚資料の管理 ▷図書等の購入(188冊購入) ▷図書の貸出返却等管理 ▷蔵書点検(毎月第4木曜日)及び特別蔵書点検(12/4~12実施) 今後も魅力的な本を購入し、利用者の増加を図る。	b	社会 教育班
9	まちづくり支援事業	各地区のまちづくりに寄与する自主的な取組に対し、公民館を拠点に支援を行う。	▷鳴沢地区における「廃品回収事業」の支援(チラシ印刷、配布) ▷なるさわキッズクラブへの支援 ①なるさわキッズまつり 参加者：27名 ②なるさわ親子ヨガ教室 2月3日~3月3日まで計5回 参加者：親子延べ23名 各地区への支援について検討を図るとともに、引き続き必要に応じた支援を行っていく。	b	社会 教育班
10	まちづくり応援補助金交付事業(社会教育分野)	教育振興、文化伝承、スポーツ振興など社会教育分野の活動を行っている団体からの申請に対し審査委員会で審議し補助金の交付を行う。補助金上限額は1団体300千円。	元気で住みよいまちにするために自主的に活動する4団体に対して町が補助金を交付した。 ▷補助金交付決定額：627千円 ①西海自然塾 ②なるさわキッズクラブ ③鰯ヶ沢三味線クラブ ④あじがさわアスリートクラブ 今後も引き続き、地域づくりを推進する団体の活動を支援する。	b	社会 教育班
11	公民館施設等管理・運営事業	住民の主体的かつ自主的な学習や公益活動の場所として公民館等を開放し活動の場を提供する。住民サービスの一環として証明書発行業務(中央公民館、舞戸公民館)を行う。	▷鳴沢公民館エアコン設置工事 →大広間2台、和室1台、調理室1台、事務室1台 ▷中村公民館エアコン設置工事 →大広間4台、和室2台、事務室1台、調理室1台 ▷赤石公民館エアコン設置工事 →事務室1台、調理室1台 ▷山村開発センター →旧教育長室灯油配管修繕 →ボイラー室灯油配管修繕 →機械室コンデンサ取替修繕(PCB) ▷種里城御城印(60枚) ▷鰯ヶ沢城御城印(47枚) ▷武将印(19枚) ▷御城印帳(1冊) ▷御周印(1件) ▷地域窓口業務 →中央公民館：7件利用 →舞戸公民館：13件利用 今後も住民活動の拠点としての役割を担えるよう、住民ニーズにあった施設改修や設備整備を行っていく。	b	社会 教育班

(2) 生涯スポーツの推進

施策達成度	町民の健康増進と体力づくりを目的とした各種事業については、概ね達成できたものと評価できる。また、スポーツ・体育施設の維持管理や運営体制については、中期的な検討が必要となる。中学校部活動の地域移行については令和 8 年度開始に向けて準備を進めている。さらには、各スポーツ団体の競技力の向上や組織体制についても、スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携を強化し再構築していく。
B	

No.	事業名	事業の概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	体育施設管理運営事業	町民が気軽にスポーツを楽しむことができる場所の提供及び、競技力向上を図ることが出来るよう施設の維持管理を行う。	体育施設（勤労者体育館・学校体育館）における貸出等の利用調整及び維持管理については、適切な実施に努めた。（※町指針に従い閉館期間有り） ▷勤労者体育館・鯉中第二体育館 →草刈りを年 3 回実施（委託） →アリーナ床洗浄及びワックス清掃（委託） 指定管理施設（ビームライフル射撃場、鳴沢野球場）の指定管理者との連携を強化し、利用者の利便性を図った。今後も適正な施設運営に努める。なお、大高山ライフル射撃場については、現在は使用できない状態のため、令和 8 年 3 月末で指定管理を終了した。	b	スポーツ振興班
2	スポーツ推進委員運営事業	スポーツ推進のための実技指導、その他スポーツに関する指導や助言を行う。	◇会議出席・研修会参加 ▷町スポーツ推進委員会（4 回） ▷西北地区スポーツ推進委員連絡協議会（5 回） ▷青森県スポーツ推進委員協議会（2 回） ◇事業 ▷軽スポーツ体験会（2 回） ▷モルック体験会講師（1 回） 県及び西北地区スポーツ推進委員協議会主催の研修会等への参加をはじめ、教育委員会主催のスポーツイベントへの積極的な参加の声掛けに努めた。	b	スポーツ振興班
3	児童生徒スポーツ・芸術文化振興賞賜金交付事業	各種スポーツ大会において、東北大会又は全国大会等に出場する団体、個人に対する賞賜金の交付を行う。	スポーツ及び芸術文化において、有望な児童生徒の県外大会出場に対して賞賜金を交付し支援や激励を行う。 ▷清空館 →第 52 回日本空手協会東北地区大会（1 名） →第 67 回小学生・中学生全国空手道選手権大会（1 名） ▷丹代道場 →第 38 回全日本小学生相撲優勝大	b	スポーツ振興班

			会東北ブロック予選会（2名） →第40回わんぱく相撲全国大会（1名） →第6回わんぱく相撲女子全国大会（1名） ▷弘前白神リトルシニア →GRAND TOURNAMENT GAMES IN FUKUSHIMA 2025（5名） ▷FCトゥリオール →JFA 第31回全日本U-15フットサル選手権大会東北大会（5名） →JFA 第31回全日本U-15フットサル選手権大会全国大会（5名） ▷柏ミニバスケットボールクラブ →第45回東北ミニバスケットボール交歓大会（1名） ▷西北つがる選抜（野球） →第2回北日本選抜クラブ学童軟式野球選手権（1名） →第4回東日本選抜クラブ学童軟式野球選手権（1名） →第9回東北選抜学童野球大会（1名） 児童生徒の競技力向上のため、今後も継続していく必要がある。		
4	市町村対抗青森県民スポーツ大会選手派遣事業(支援)	青森県のスポーツ振興等を目的に開催する県民大会に選手を派遣し、ひいては町のスポーツ振興を図る。	◇地区予選 ▷会場：板柳町 ▷期日：令和7年6月15日 ▷競技：サッカー、ソフトボール ◇本大会 ▷会場：東青地区 ▷期日：令和7年7月26～27日（※先行開催は19～20日） ▷競技：卓球、相撲、ボウリング、バスケット男女、ソフトボール ▷結果：町村の部第13位 現実的に、町からの参加団体が少ないため、上位には入れない状況であるが、今後はスポーツ協会とも協議し参加団体の増加に努める。	b	スポーツ振興班
5	県民駅伝競走大会町実行委員会実施事業(支援)	県民の一体感を盛り上げ、活力ある県勢の発展とスポーツの振興を図ることを目的に開催する県民駅伝大会に、実行委員会を組織し選手を派遣する。	▷期日：令和7年9月7日 ▷場所：青森市 ▷結果：町の部、17位/22町 チームとしての結束力向上と個々のスキルアップを目指し、昨年度よりも練習回数の増加に努めたが、求める結果までには至らなかった。今後は、練習内容等を実行委員会と協議しながら、引き続き選手の発掘及び育成に努める必要がある。	b	スポーツ振興班

6	町スポーツ団体等支援事業	町のスポーツ振興を図るために各スポーツ団体の支援を行う。	◇町スポーツ協会 ▷加盟団体への補助金による運営 基盤整備等への支援 →シニア（15 団体）：586,000 円 →ジュニア（9 団体）：318,000 円 ▷体育施設利用の原則無料化 ▷体育施設への灯油の配置	b	スポーツ 振興班
7	小学生走り方教室 開催事業	小学生の体力増進と基礎的運動能力の向上を目的に、運動の入口と思われる基本的な「走り方」について、講師を派遣し指導する。	▷実施日：5 月 7 日、西海小 5 月 9 日、舞戸小 ▷形 態：2～4 時間目で全校生徒に実施 ▷参加数：西海小 49 名 舞戸小 180 名 ▷講 師：町陸上競技協会から各 3 名派遣 小学生に正しい走り方の指導に努めた。競技力向上だけでなく、体力増進にもつながることから、今後も継続していく必要がある。	a	スポーツ 振興班
8	体力づくり・スポーツ習慣定着事業	小学生以下のスポーツをするきっかけづくりや高齢者の体力づくり、運動習慣の定着を目的に開催する。	◇健康運動教室 ▷実施日：令和 7 年 7 月 3 日 ▷場 所：室内温水プール 2 階トレーニング室 ▷対象者：60 歳以上 ▷参加者：12 名 ▷講 師：川戸 元貴 氏 高齢者が日常生活に運動を取り入れるきっかけづくりとして、今後も継続していく必要がある。 ◇ジュニアクラブ体験会 ▷実施日：令和 7 年 6 月 28 日 令和 7 年 7 月 5 日 ▷対象者：小学生 ▷参加者：34 名 小学生を対象に、スポーツ協会の事業の一環として体験会の実施に努めた。	b	スポーツ 振興班
9	中学校部活動の地域移行推進事業	「鰐ヶ沢中学校部活動地域移行推進計画」に基づき、部活動の地域連携・地域移行を進める。	町スポーツ協会及び鰐ヶ沢中学校と連携し、令和 8 年度の開始に向けて協議に努めた。 ▷移行予定種目：相撲部、水泳部、音楽部 令和 7 年 12 月に保護者向けのチラシを作成して配布、また令和 8 年 1 月に新入生を対象にしたチラシも作成し、入学説明会で配布し情報提供に努めた。	b	スポーツ 振興班
10	室内温水プール管理運営事業	健康の維持増進を図り、水泳や水遊びを気軽に楽しめる場を提供すると共に競技力向上が図れるよう維持管理を行う。	◇室内温水プール利用状況（年間） ▷利用人数：22,223 人 ▷利用料：8,292,106 円 ▷修繕：625,393 円（年間） →オイルサービスタンク配管修繕、薬注機修繕、プール清掃口ボット修繕、地下タンク通気管修	b	スポーツ 振興班

			繕等 ▷工事請負費：4,756,400 円（年間） →照明機器 LED 工事 利用者の利便性を図り、適正な施設運営に努めた。今後も利用者の安全面を第一に、快適な施設管理に努める。		
11	各種水泳大会支援事業	プールを活用して行われる様々な事業を誘致し、それらの事業に対して支援協力を行う。	◇競技会 ▷津軽地区水泳競技大会 →春季大会 ・開催日：6/8 ・参加者：175 名 →秋季大会 ・開催日：11/2 ・参加者：160 名 →冬季大会 ・開催日：1/25 ・参加者：152 名 ▷スポーツレクリエーション祭・マスタースイミング ・開催日：6/29 ・参加者：延べ 105 名 ▷中学校体育大会夏季大会及び新人大会（西北・中南地方の合同開催） →夏季大会 ・開催日：6/7 ・参加者：87 名 →新人大会 ・開催日：9/13 ・参加者：75 名 ▷全国 JOC ジュニアオリンピックカップ水泳競技大会県予選会 →夏季大会 ・開催日：7/5～6 ・参加者：延べ 697 名 →春季大会 ・開催日：2/14～15 ・参加者：延べ 481 名 ▷富田重次郎杯水泳競技大会 ・開催日：9/14 ・参加者：185 名 使用料の増加につながるため、利用各団体と連携しながら大会誘致に努める。 ◇合宿・練習会の誘致 ▷鰺ヶ沢 SC 年末年始強化練習会 ・期間：12/20～21 及び 27～29 ◇いきいき元気水中運動教室 →主催：町ほけん福祉課地域包括支援センター ・指導員派遣：1 名、11 回 ・期 日：6～9 月 ・対象者：概ね 65 歳以上の方 ・参加者：延べ 83 名	b	スポーツ振興班

			高齢者の体力向上や健康維持につながる事業として、今後も主催者側と協議の上、継続して支援する。		
12	スイミングクラブ等支援事業	施設の利用促進や幼児・学童の心身の育成と高齢者の体力向上を目的に行っている事業を支援する。また水泳の競技力向上のための支援。	スイミングクラブ支援事業、中学校、高校水泳部に対する活動支援。 →スイミングクラブ ・実施期間：通年 →指導員派遣（プール開放事業） ・小・中学校：45名 ・保育所・幼稚園：54名 同施設の利用促進、町民の体力向上や競技力向上のため、今後も継続した支援活動に努める。	b	スポーツ振興班
13	町内こども園、小学校プール開放事業	町内の小学校やこども園には、隣接するプール施設が無いことから町営施設を解放し水泳教室等を開催することで体力の増進や水泳技術の習得を図る。	こども園等の少人数利用時は、通常どおりの営業時間内開放とし、小学校等の多人数利用時は、円滑な利用とするため、午前からの営業時間外の開放に努めた。また、減免申請をすることで、利用料無料の対応を実施。 ▷実施期間：通年 ▷利用対象：こども園、保育所、小学校 町外のこども園や小学校にも有料での開放を行っている。1団体としての利用者数は減少傾向にあるが、町外の小学校等の利用回数は増加傾向にある。	b	スポーツ振興班
14	小学校泳力チャレンジ記録会開催事業	プール開放事業において習得した成果を発揮する場として記録会を開催し体力の増進と自己記録へ挑戦し努力する精神を養う。	▷開催日：令和7年8月31日 ▷参加者：20名 競技力向上、体力増進のため毎年実施に努め、今後も継続して取り組んでいく必要がある。	b	スポーツ振興班

(3) 学校・家庭・地域連携の推進

施策達成度	重点施策に基づいた事業計画については、概ね実施できたものと評価できる。特に「コミュニティ・スクール」については、「タウンミーティング」を年1回開催するなど、「地域とともにある学校」を進めるために一定の実績は評価できるものである。また、キッズ・親子育成事業や地域学校協働活動については、学校・家庭・地域が一体となった体制づくりの構築に向け、継続し強化していく。
B	

No.	事業名	事業概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	コミュニティ・スクール(CS)推進事業	地域とともにある学校づくりを目指し、新しい時代に求められる資質・能力を子ども	▷CS推進事務会議：6回 ▷学校運営協議会：3回 ▷学校運営協議会委員研修会：1回 ▷CSタウンミーティング：1回	b	社会教育班

		たちに身に付けさせるため、学校運営協議会が主体となって学校と地域が連携・協働した事業を展開する。	▷学校訪問（各学校1回） ▷CS 通信発行：13 回配信 CS タウンミーティングに小・中学生が参加したことで、たくさんの活発な意見が出された。引き続き地域と連携した学校づくりを目指していく。		
2	地域学校協働活動推進事業	管内の小・中学校へコーディネーターを配置し、地域と学校が相互パートナーとして連携・協議を行う様々な活動の推進を図る。	▷地域学校協働活動推進員の配置 ▷地域学校協働活動推進員協議会 ▷学校支援ボランティアの活用 引き続きコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、学校を核とした地域の活性化を図っていく。	b	社会教育班
3	家庭教育推進事業	子育て世代の親子が気軽に集い、ともに学び、楽しい時間を過ごす場を提供する。	▷乳幼児救命講座：6/7 →参加者 29 名 ▷みんなで子育てフェスティバル →①開催日：6/1 会 場：舞戸公民館 来場者：約 200 名 →②開催日：11/8 会 場：日本海拠点館 来場者：約 200 名 ほけん福祉課健康こども班と、町の子育て支援センター委託先である舞戸子の星こども園と連携して、昨年度からスタートした子育て支援イベント。6 月はほけん福祉課が主導、11 月は教育みらい課が主導で年 2 回の実施に努めた。 内容については、子育て支援に重点を置いた分野と社会教育に重点を置いた分野で開催したことで、差別化を図ることができた。	b	社会教育班
4	キッズ・親子育成事業	将来を担う町の子どものたちの育成を目指す事業を展開する。また、親世代に家庭教育や地域づくりに関心をもってもらうため、親子で楽しめる事業を展開する。	▷親子ファーマー体験 →開催日：6/15 →場 所：長谷川自然牧場 参加者：15 名 ▷キッズ歴史探検ツアー ※日本遺産「北前船寄港地」利活用事業との連携 →開催日：7/30 →場 所：青森市 →参加者：鰺ヶ沢町 5 名 深浦町 4 名 野辺地町 13 名 ▷小中学生英会話教室 →①夏 開催日：7/31、8/5、8/8 の計 3 回 参加者：小学生 33 名 中学生 11 名 →②冬 開催日：12/25	b	社会教育班

			参加者：小学生 17 名 中学生 4 名 将来を担う町のこどもたちの育成を目指すとともに、事業を通して鰯ヶ沢町に愛着を持てるよう、また親子と一緒に参加できるような学習プログラムの実施に努める。		
5	青少年健全育成事業	地域と行政が協働して青少年の健やかで健全な育成を推進する。	社会福祉協議会・町内会・婦人会が行う、西海小及び舞戸小児童の下校時における青少年声かけ・見守り活動に対し、下校に関する情報や現場確認等の支援に努めた。 ▷実施期間：4/9～12/17 →毎週水曜日：年 30 回 見守り活動協力者の高齢化や児童のバス通学化が進んでいることから見直しが必要であるが、地域住民の目により子どもたちの安全が守られていることや挨拶の向上が見られることから、今後も活動の必要性は高いと思われる。	b	社会教育班
6	子ども読書活動推進事業	子どもの情操や創造性を育むため、子どもの読書活動の推進を図る。	▷町子ども読書活動推進委員会 ▷推薦図書の選定、町内各小・中学校へポスター配布 ▷ブックスタート事業 ▷子どもブックラリー ▷乳幼児健診での推薦図書の展示 ▷新小学1年生朝読書スタート事業 →27名の児童に図書を配布 ▷第4次子ども読書活動推進計画の策定 今後も、町子ども読書活動推進委員と連携して子どもの読書活動の推進を図るとともに、読み聞かせボランティア等、読書に関わる人材の育成に努める。	c	社会教育班

(4) 文化・芸術の振興

施策達成度	町文化振興連絡協議会に加盟する団体が減少し、各団体の存続が厳しい状況が続く中での「町民文化祭」を、展示部門と芸能部門を別日に開催し実施できたことは評価できる。また、日本海拠点館については、現状で使用できる会場を試験的に使用している状況であるが、施設整備や改修を計画的に行いながら、会場利用の頻度や集客数のアップを図っていく。
B	

No.	事業名	事業概要等	実績及び今後の取組	事業 達成度	評価 担当
1	町民文化祭開催事業	町民の文化意識の高揚・啓発を図り、日頃の文化創作活動の成果を発表する場として開催する。	◇令和7年度鰯ヶ沢町民文化祭 ▷展示部門 →開催日：10/25～26 →来場者：2日間で延べ200名 →場 所：日本海拠点館 ▷芸能部門 →開催日：11/2日 →来場者：250名 →場 所：舞戸公民館 展示部門を日本海拠点館、芸能部門を舞戸公民館で開催したことで、展示部門の団体、芸能部門の団体がお互いの活動を鑑賞することができた。また、展示部門では同じフロアを使って作品を展示したことで、各団体の交流を深めることができた。 次年度以降も展示と芸能の開催日を別日にすることで、お互いの文化意識の高揚を図れるよう努める。	b	社会 教育班
2	鰯ヶ沢町文化振興連絡協議会活動支援事業（再掲）	町文化振興連絡協議会加盟団体の運営や活動の支援を行うとともに、新規参加者や新規加盟団体の増加に向けたPRを行う。	鰯ヶ沢町民文化祭を開催し、文化祭で事業のPR活動や広報周知に努めた。 ▷展示会開催支援 ▷会場：日本海拠点館 冬の広場 ①舞華書道会（9/19～21） ②鰯ヶ沢写真クラブ（10/17～19） 今後も各団体へ展示会等の活動を支援と強化に努める。	b	社会 教育班
3	日本海拠点館活用推進事業	日本海拠点館が町の文化芸術拠点になるよう施設の整備と適正管理及び有効活用を図る。	▷自動火災報知設備改修工事 ▷2階多目的フロアサッシ廻りシーリング打換修繕 ▷図書コーナーストープ交換修繕 ▷8/12：町20歳を祝う式典 ▷9/26：講演会「大浦光信はなぜ鰯ヶ沢に来たか」 ▷10/25～26：町民文化祭 昨年度まで別会場で開催されていた町民文化祭（展示部門）を日本海拠点館で開催したことで、再び日本海拠点館が文化芸術の拠点となるよう、施設の整備を図り有効活用に取り組む。	b	社会 教育班
4	読書団体等育成・支援事業	読み聞かせボランティア団体への研修の機会の提供や支援を行うほか、事業に参加してもらうなど連携して取組を行う。	読み聞かせボランティアによる読み聞かせを1/6に実施。 ▷読み聞かせグループ「さざなみ」 ▷読み聞かせグループ「ピース」 ボランティア団体への研修会を引き続き継続していく。	c	社会 教育班

(5) 文化財保護の推進

施策達成度	光信公の館の管理運営については、常設展示や特別展、津軽家所蔵の貴重な資料を展示したことで、充実した施設運営となっている。歴史講座については、バスツアーをはじめ様々な学習の形を取り入れており、重点施策に対応した事業計画の目的は概ね達成できていると評価できる。さらに、白八幡宮大祭や光信公の慰霊祭では、小・中学生や多くの町民を巻き込んで事業展開するなど、町の歴史、文化の保存・継承を推進することができたと評価できる。 今後についても、地域に根ざした文化財の保存・継承・活用を図り、町民が歴史文化に関心が高まる事業を継続して展開する。
B	

No.	事業名	事業概要等	実績及び今後の取組	事業達成度	評価担当
1	白八幡宮大祭文化保存事業	県・町無形民俗文化財に指定されている白八幡宮大祭行事の歴史・文化保存伝承を図る（令和7年予定）。	◇白八幡宮大祭文化保存会共催事業 ▷神輿・山車等の記録調査等 ▷神輿町文化財指定記念講演会 ▷山車展示 →場所：日本海拠点館 ▷大祭学習会（※ふるさと学習） →鉦叩き・踊り体験 舞戸小 ・実施日：7/8 ・対象：全学年 180 人 西海小 ・実施日：7/8 ・対象：全学年 49 人 →カシ禰宜体験 西海小 ・実施日：6/27、7/4、7/10 ・対象：3～6 年生 36 人 →行列体験学習 鰯ヶ沢中 ・実施日：7/11 ・対象：全学年 149 人 ▷大祭への小・中学生参加（※ふるさと学習） →山車運行参加 舞戸小 ・実施日：8/14 ・対象：全学年 180 人 西海小 ・実施日：8/16 ・対象：全学年 49 人 →神輿行列参加 鰯ヶ沢中 ・実施日：8/14、16 ・対象：全学年 149 人 ▷白八幡宮大祭文化保存会開催 ▷東日本鉄道文化財団支援事業 →大祭記録映像 DVD を製作 8 年振りの白八幡宮大祭に向け、ふるさと学習を通じて、大祭行事の	a	社会教育班

			歴史や文化継承が図られた。今後 も大祭実施に関わらず、大祭文化 の保存伝承の継続した取組に努め る。		
2	光信公の館管理運 営事業	津軽藩発祥の地とし て津軽藩及び歴史史 料の展示を通して中 世における郷土の歴 史の解明と国史跡「種 里城跡」の情報発信拠 点として調査・研究に 努める。	▷開館期間：5/1～10/31 （金・土・日・祝開館） →入館者数：1,438 人 ▷ボタン園の管理：4/1～11/30 ▷歴史トーク：5/31 →参加者数：25 人 ▷種里城御城印・御城印帳・武将印 の発行・販売 →御城印：334 枚 御城印帳：26 冊 武将印：122 枚 ▷出張展示会 →場所：黒石市「わのまちセンター」 →開催日：9/2～14 ▷光信公命日解説会 →開催日：10/8 →参加者：約 30 人 ▷特別展示解説会 →開催日：10/12（参加者 20 人） 10/13（参加者 25 人） 今後も、館の管理運営と史料展示 の活用を行うとともに、光信公ゆ かりの地との地域間交流を図る。	a	社会 教育班
3	大浦信濃守光信公 慰霊祭実施事業 （支援）	津軽藩の礎を築いた 津軽藩始祖大浦信濃 守光信公の遺徳を偲 び、偉業を称え、大浦 信濃守光信公慰霊祭 実行委員会が実施す る慰霊祭の支援を行 う。	▷開催日：10/8 ▷場 所：光信公の館前庭 ▷参列者：61 名 光信公の没後 500 年という節目の 年に開催した慰霊祭には、津軽家 当主の御参列をはじめ、関係市町、 関係団体を招き盛大に行われた。 今後も光信公の偉業を称え、その 伝承に努めるとともに、光信公ゆ かりの地との地域間交流を図って いく。	a	社会 教育班
4	日本遺産「北前船 寄港地」利活用事 業	日本遺産に認定され ている「北前船寄港 地」の魅力を発信す るため、鰺ヶ沢町・野 辺地町・深浦町の日本 遺産認定 3 港連携によ る利活用を図る。	◇鰺ヶ沢町・野辺地町・深浦町の 3 港連携事業 ▷日本遺産 3 港めぐりスタンプラリー →実施日：7/26～11/30 ▷日本遺産「北前船寄港地」パネル展 →実施日：4/19～5/29 →場 所：JR 青森駅 ▷北前船歴史探検ツアー （再掲：キッズ・親子育成事業） →開催日：7/30 →場 所：青森市歴史探検 →参加者：鰺ヶ沢町 5 名 ▷日本遺産「北前船寄港地」パネル展 →実施日：11/9～30 →場 所：八甲田丸（青森市） ▷あおもり港町フォーラム	b	社会 教育班

			→実施日：11/23 →場 所：八甲田丸（青森市） ▷イオンモール名古屋茶屋 「青森県フェア」 →実施日：11/14～16 →PR コーナー展示 今後も、北前船寄港地として特色ある歴史文化活用の環境整備に努める。		
5	地域文化デジタル化事業	寄贈資料(古文書・絵画・農具等)や収集資料(古写真・映像資料等)についてデジタル化を行い、ホームページを開設し歴史資料の利活用の促進を図る。	デジタルミュージアムの公開及び運用に向けた整理作業。また、民具・古写真データ作成、広報あじがさわデジタル化等を実施。引き続き歴史資料のデジタル化を行っていく。	b	社会教育班
6	歴史・文化講座事業	当町の歴史を理解することにより、鯺ヶ沢町民としての自覚と誇りを持ち、郷土愛を育むために講座を開催する。	▷五能線全通まで ～青森県に鉄道が来てから～ →開催日：3/22 →講 師：佐藤良宣 今後も様々な形の講座を取り入れながら地域住民のニーズに沿った講座の開催に努める。	b	社会教育班
7	遺跡発掘調査事業	開発予定地に所在する遺跡の試掘調査・確認調査・詳細分布調査を行い、遺跡の有無や範囲を確認する。	▷開発予定地の試掘・確認調査 →今須地区 （東北電力鉄塔建設工事） →4/14～5/16 今後も申請に基づき適正に調査を進めていく。	b	社会教育班
8	餅ノ沢遺跡展示施設管理運営事業	餅ノ沢遺跡の発掘調査によって出土した石棺墓の展示施設の管理運営を行い、遺跡の保存活用を図る。	▷環境整備作業委託(草刈り、清掃) →期間：5月～9月の計4回 →委託先：町社会福祉協議会 定期的な環境整備等を行い、地域住民の理解を得ながら、施設の活用を図る。	b	社会教育班
9	町指定文化財調査事業	鯺ヶ沢町の文化財の保存及び活用のための措置について必要な事項を調査する。	▷町文化財審議会の開催 →実施日：6/18、2/20 ▷町文化財「白八幡宮神輿」指定 →7/2に指定書交付式 ▷文化財パトロール（県指導員協力） 今後も、関係団体の活発な活動等を支援するとともに、無形文化財の保存・伝承を図り、後世への継承に努める。	b	社会教育班
10	町指定無形民俗文化財助成事業	町無形文化財である正調鯺ヶ沢甚句、鯺ヶ沢くどき、目内崎獅子舞の保存と継承を目的に関係団体に対し助成する。	▷助成団体：町無形文化財保存会 引き続き関係団体の活発な活動等を支援するとともに、無形文化財の保存・伝承を図り、後世への継承に努める。	b	社会教育班

11	鰯ヶ沢城跡活用事業	藩政時代初期、津軽信隆（3代藩主の弟）の居城であった鰯ヶ沢城跡(天童山公園)を、新たな史跡公園として整備・活用する。	▷鰯ヶ沢城「御城印」販売 今後も、いろいろな事業の展開を図るとともに、施設の活用を図る。	C	社会 教育班
12	光信公没後 500 年 記念事業	光信公没後 500 年という歴史的節目を迎えるにあたり、鰯ヶ沢町の誇りとする歴史文化を広く発信し、後世に継承することを目的とした各種記念事業を実施する。	▷記念講演会 →開催日：9/28 →場 所：日本海拠点館 →参加者：約 300 人 →講 師：安部龍太郎 （直木賞作家） →演 題：「大浦光信はなぜ鰯ヶ沢に來たのか」 ▷PR パネル展 →実施日：9/24～10/19 →場 所：日本海拠点館 ▷光信公の館特別展 →実施日：10/3～31 →期間中の入館者：425 人 ▷特別展解説会 →実施日：10/8、10/12～13 ▷記念式典（光信公の館等） →記念銘板の作製及び披露・記念交流会の開催 ▷記念映像及び HP 制作 年間を通して、記念講演・特別展・パネル展・式典を行い、町内外へ向けて光信公の偉業・遺徳を発信することができた。 また、津軽家当主の御参列をはじめ、関係市町や関係団体を招き行われた慰霊祭・交流会も盛大に開催することができた。	a	

【VI】教育に関する学識経験を有する外部の者の意見

【意見・提言者： 埜見 公平】

〈※p3「5 学識経験を有する者の知見の活用」を参照〉

◇ “教育委員会”の活動状況について

鯉ヶ沢町教育委員会は、「令和7年度町教育基本方針」及び「基本目標」において、青森県教育施策の方針に則り、『郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人材づくり』を掲げ、3つの基本施策のもと、限られた職員と予算の下で数多くの事業に取り組んでおり、概ね目標が達成されているものと認識しています。

- 1 教育委員会の定例会は、基本的に毎月開催され、審議内容は教育の向上を図るために必要な事案となっています。

今後も当町教育行政進展のため、喫緊の課題解決及び中期的将来構想等に向け、活発な審議を期待します。

- 2 管内小学校2校、中学校1校に対する視察や学校訪問などは、定期的かつ計画的に実施され、学校における教育環境を取り巻く状況の把握に努めていると感じます。

今後も継続して現場の意見を聴取・評価しながら、さらなる教育現場の充実を目指していただくことを期待します。

- 3 活動の領域が西北管内にとどまることなく、全県及び東北の各協議会の場においても、他市町村教育委員会との交流や意見交換に努めていると感じます。

今後も急激な社会の変化に伴う諸課題への対応について検討するとともに、自己研鑽に努め、地域社会と一体となって子どもの育成をリードしていただくことを期待します。

以上から、教育委員会の活動は、おおむね適切に行われているものと評価します。

◇ “学校教育全般”について

学校教育の基本方針は『ふるさとに愛着と誇りを持ち、未来を展望する人財の育成』としています。そのため、多様な学習形態の創意工夫や道徳性の育成などに向け「確かな学力と豊かな心、たくましい体の育成」、「ふるさと学習やキャリア教育の推進」、「情報化を含めた教育基盤の強化」などが推進されていることは評価できます。

今後は、情報のグローバル化やデジタル技術の普及など、社会の急激な変化に伴う高度・複雑化する諸課題への対応が必要となるため、学校教育においては、変化の激しい社会を生き抜くための「自己決定力、探究力、協働力」の3つをバランスよく育むことが不可欠です。

- 1 知・徳・体をバランスよく育むことは、学校教育で大切にされている「生きる力」の基本であり、また地域の教育目標です。

これからの学校は、「基礎的、基本的知識、技能の習得」に加え、「思考力、判断力、表現力等」と「学びに向かう力、人間性等を育むこと」の3つの柱が必要であると考えます。学びを支える、学び続ける教員の環境づくりには、教育委員会の支援が必要であり、時代の変化に対応する柔軟な連携体制を期待します。

また、ICT関連機器の配備や通信環境の整備等が急速に進み、今後もそれらを活かした情報活用能力やプログラミング的思考力の育成が求められており、教職員のデジタル対応による業務の拡大・多忙化が懸念されるところです。

しかし町教育委員会では、それに対応したICT教育推進アドバイザー及びICT教育支援員を配置し、教職員等への技術的な指導と日々のトラブル解消に向け、いち早く対応できるよう取り組んでおり、今後のICT教育の一層の充実につながるものと期待しています。

今後も各種講習会や先進地視察研修などの知識習得の機会を設けるとともに、学校における教育の情報化を推進するためにも、ICT教育支援員などの配置を一層充実するよう努めていただきたいと思います。

- 2 教育環境の整備については、校舎の老朽化に伴う破損箇所等に対し緊急性を第一に考え、まずは安全性の確保と予防保全の観点から迅速な対応をしており、今後も引き続き安全安心かつ教育効果の高まる環境の整備を心掛けていただくことを期待します。

また、児童生徒一人に1台のタブレット端末の配備で学習形態が多様化し、タブレット端末が日常的に使用されることが学習意欲の向上につながると考えます。ICTに関する今後の方針は、これまでの“導入・整備”から“日常的な活用と授業改善”へと移行することで、個別最適な学びと協働的な学びが一体的になると言われます。これまでにはなかったオンラインによる授業や文房具化などの新たな展開に期待します。

児童生徒数の減少と校舎の耐久年数等の現状を考えると、新校舎を理想としつつも可能な範囲での改修による校舎の増改築を実現させ、町の示す将来的な小中一貫教育が効果的・効率的な教育環境であると思っています。

この先も、現在一部で実施している中学校から小学校への乗り入れ授業を始めとする、教科指導面での一貫教育のあり方の研究・創意工夫をして内容が充実されることを期待します。

- 3 支援を要する児童生徒の増加は全国的な課題であるが、当町における特別支援教育支援員11名の配置状況を見ると、そうした指導・支援に重点をおいて取り組んでいることは高く評価できます。今後も各校の現状を把握して継続配置に努めながら、動向次第によっては、支援員のさらなる拡充を積極的に検討していただきたいと思います。

また、外国語指導助手及び外国語指導専門員の配置により、生きた英語力を高める

授業が展開されていることは高く評価しており、今後も継続した配置を期待します。

子どもたちを支援する支援員については、各学校の校内研修等で情報の共有化を図り、児童生徒への指導及び授業支援力などの資質が高まるようなサポートを学校と教育委員会との連携で実施していくことが重要です。また、こうした支援をする職員等については、配置する目的や狙いなどを広く保護者及び地域住民に周知し、先進的な取組への理解を深めることも必要だと思います。

- 4 昨今の経済情勢などからも、就学が困難な家庭に対する支援は必要であり、既存の要保護・準要保護児童生徒就学援助制度等について、今後も継続して実施していただくことを期待します。

- 5 不登校やいじめ、暴力行為などの児童生徒の心の問題について、今後も学校や家庭、地域等関係者が連携して早期発見及び未然防止に努めるとともに、専門的知識を有するスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）などを引き続き活用した対応の充実に期待します。

加えて、いじめ重大事態の発生事案に対処する「町いじめ防止等対策審議会」と、いじめの早期発見及び未然防止の観点から設置した「町いじめ問題対策連絡協議会」においては、案件の有無に関係なく継続して取り組むことが重要であるため、今後は年一回以上の定期的な会議開催に努めてください。

また、不登校児童生徒の増加を受け、西北五管内の広域で実施している適応指導教室「鰯ヶ沢町教育支援センター」については、不登校児童生徒の生活習慣の改善と基礎学力の補充につながる取り組みとして、開設日の増加や管内関係機関との情報共有の強化などの機能の充実に努めることを期待します。

- 6 町内全ての小・中学校が青森海上保安部から海上保安協力校の指定を受け、海洋環境保全などの体験学習を通じた環境教育が、毎年継続的に実施されていることは、道徳性の形成を図る上でも高く評価することができます。

また、文化や芸術に触れる機会を与え、豊かな感性や創造性を育む「芸術鑑賞」や総合的な学習の時間の一環として地域を学ぶ「ふるさと学習」は、小・中学校9年間の一貫した計画的な郷土学習となっており大いに評価できます。

こうしたふるさと学習やキャリア教育の推進は、学校教育の基本方針である「ふるさとに愛着と誇りを持ち、未来を展望する人財の育成」を目指す上では重要な事業となりますので、今後も地域住民の支援を得ながら継続的、かつ発展的にステップアップした事業として展開していくことを期待します。

◇ “社会教育全般” について

町教育委員会が掲げる社会教育の基本方針「住民一人一人が自由に学び、生きがいに満ちた生活の確保」、「文化芸術にふれあい、ゆとりと潤いに満ちた生活ができるまちづくり」に基づく活動展開は、これまでどおり青少年教育、成人教育、家庭教育等、幼児から高齢者

まで町民各層に渡っており、評価できます。

更に、社会教育の重点施策として掲げている「生涯学習の推進」「生涯スポーツの推進」「学校・家庭・地域連携の推進」「文化・芸術の振興」「文化財保護の推進」につきましては、次のとおり提言します。

1 生涯学習の推進

生涯学習については、個々人のライフスタイルに対する価値観の変容により、町民ニーズが多様化していることと相俟って、幅広い学習機会の提供が必要と考えます。

本年度も、住民のニーズに対応した各種講座が継続して開設されていること、また高齢者人口の増加を背景に実施している「はまなす学級開設事業」は高く評価します。

今後も社会の変化に対応した魅力ある学習内容の充実やPR方法を十分に検討され、町民ニーズに応える取組・事業の企画運営の更なる充実と新規参加者の一層の掘り起こしに努めていただきたいと思います。

2 生涯スポーツの推進

ライフスタイルの変化に伴い健康志向は高まり、町民の健康維持や体力づくりを支える各種事業は、これからも益々需要が高まることが予想されます。今後も地域クラブの組織を更に整備充実させることが必要です。また、活動にあたり、安心して活動利用できるスポーツ・体育施設の維持管理に努めるとともに、誰でも気軽に参加できる身近なスポーツ活動の機会・機運を盛り上げることも、教育委員会の必要な使命としてご尽力いただきたいと思います。中でも、軽スポーツ体験会や運動の基礎的部分である「走り方教室」が実施されていることは高く評価されます。

今後は、急を要している中学生のスポーツ・文化活動の地域展開やジュニア活動の活性化、またシニア活動の活性へと繋がる一元的な環境づくりを、スポーツ協会はもとよりスポーツ推進委員の皆様にご期待するとともに、教育委員会・学校・地域との連携を密にして、取り組んでいただくことを期待します。

3 学校・家庭・地域連携の推進

これからの教育は学校だけでなく、学校・家庭・地域が一体となり一層連携して取り組む必要があります。特に、多種多様な子ども、支援を要する子どもたちが増加傾向にある昨今、家庭教育への支援は急務ですが、親子で参加できる事業が課の垣根を越え、実施されていることは大いに評価できます。また、町内全ての小・中学校に学校と地域を繋ぐ地域学校協働活動推進員が配置され、学校と地域のパイプ役として活動を行っている点も高く評価します。

また、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」への取り組みとして、令和2年から展開されている「コミュニティ・スクール」は、数多くの事業に数多くの地域住民の参画を得て実施されていることは高く評価されるとともに、今後、学校が地域に求めていること、地域が学校に求めていることを再確認しつつ、学校と地域が一体となって子どもたちを育むこの体制が、より強化・充実されていくものと期待しています。

青少年健全育成支援事業において、地域と住民が一体となった「見守りパトロール活動」が実施されていることは、事業として高く評価でき、活動に対する支援を更に充実させ、継続的に実施することを期待します。

併せて、今後は、多種多様な気質の子ども、集団生活に馴染めない子ども、人を思いやる気持ちが欠けている子どもたちが増加傾向にある中、子育て中の年代層に対し家庭教育施策を積極的に実施していくことを期待します。

4 文化・芸術の振興

当町における文化芸術活動の最大のイベントである「町民文化祭開催事業」については、町文化振興連絡協議会加盟の各文化団体の減少等、厳しい状況の中、根気強く継続開催に向けて尽力されていることに対し敬意を表します。今後は、減少等の厳しい環境下にある町文化振興連絡協議会を再構築し、文化祭開催への創意工夫や文化芸術の普及振興を期待します。

また、日本海拠点館が図書コーナーのほか、1階冬の広場の空調及びマルチモニターの利用が可能になったことから、子どもたちのふるさと学習や白八幡宮大祭学習をはじめとする、文化芸術に関わる作品展示・発表、各種研修会の開催と利用拡大が進みうれしく思います。

今後の活動については、各団体ともに内発的な取組もさることながら、外部交流等広域的な取組を積極的に進めるなど、継続的な活動展開の可能性を模索していただきたいと思います。

5 文化財保護の推進

町郷土文化保存伝承の象徴である「光信公の館」の工夫を凝らした各種展示、施設の充実した管理運営、故郷歴史講座の開設等を常に改善、研究し、歴史・文化の継承に尽力していることは高く評価します。

今年度は特に、光信公没後500年記念事業、また、県・町の無形民俗文化財に指定されている「白八幡宮大祭」の2つの大きな事業が開催され、成功裡に終わったことを高く評価します。大祭については、今後も大祭の伝承を人口減を踏まえ、大祭保存会を中心に創意工夫し継続のあり方を検討する必要があります。

今後も、関係団体への支援、歴史資料の収集・調査、文化財の保存・保護、遺跡の試掘・発掘等、多彩な活動により町民の歴史文化に対する関心を高め、伝統文化や歴史に対する認識を更に深める取組を期待します。

◇ “おわり” に

平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が施行され、教育委員会制度が改正されました。本法改正の真の目的は言うまでもなく、教育委員会の機動性、必要性、信頼性を高めることにあると思っています。

町教育委員会におかれては、児童生徒や保護者、地域住民にとって必要不可欠な存在とし

て信頼を得るため、町教育行政の推進者としての自覚を持ち、教育の振興・充実といった重責を担っていただくことを期待します。

また、同法改正の目玉の一つであった総合教育会議については、町長と教育委員会が教育行政の大綱や更に進展する少子化に伴う教育環境の整備・研究等の重点的な施策について協議や調整を行い、両者が教育行政の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されるものです。近年は年一回の開催となっていますが、様々な問題・課題を議題として可能な限り多くの会議を開催し、情報共有に努めてほしいと思います。

今後も町長と教育委員会は円滑に意思疎通を図り、「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」の実現に向け、一丸となって町教育行政を推進することを大いに期待します。